

★★★中小企業の資金繰りを支援します。★★★

島原市中小企業振興資金

対象となる方

島原市内に住所及び事業所を有し、原則として同一業種を引き続き1年以上経営している中小企業者で、市税を完納している者。

融 資 条 件

■資金使途

運転・設備

■融資額

700万円以内

■融資期間

7年以内（うち据置1年以内）

■融資利率

1.4%

■保証料

長崎県信用保証協会が定める保証料率

令和3年度から

利率が下がりました！！

(1.8%⇒1.4%)

取扱金融機関

十八親和銀行 : 島原支店・島原中央支店・島原湊支店・湊支店

長崎銀行 : 島原支店・有明支店

たちばな信用金庫 : 島原支店

《お問い合わせ先》

〒855-8555

長崎県島原市上の町 537

島原市 商工観光部 商工振興課 商工振興班

TEL : 0957-62-8111

FAX : 0957-62-8100